

令和8年度 秋田県小坂町 地域おこし協力隊 募集

KOSAKA LIVING CREATOR 小坂リビングクリエイター

空き家利活用 &

移住定住促進

ここがポイント

空き家関連の事業を行う
地域おこし協力隊OBによる
伴走支援あり!

ここがポイント

都内等で行われる
移住関連イベントで
小坂町をPR!



【申込・問い合わせ】秋田県小坂町総務課企画財政班

〒017-0292 秋田県鹿角郡小坂町小坂字上谷地41-1

TEL:0186-29-3907 E-Mail:kikaku@town.kosaka.akita.jp

詳しくは
WEBへ



【令和8年度 秋田県小坂町地域おこし協力隊 募集内容】

空き家利活用と移住定住促進「小坂リビングクリエイター」

◆求める人物像

- ・空き家の利活用や移住定住促進の旗振り役となる意欲がある方
- ・身体管理に努め、心身ともに健康な方
- ・明るく前向きに何事にも全力で取り組む方
- ・協調性と主体性を兼ね備えた方
- ・隊員期間中の活動ミッションを活かし、小坂町へ定住したい意欲のある方

◆活動内容

①空き家利活用の促進（空き家バンクの更新/運営管理・空き家相談の対応/空き家利活用のための情報発信、広告物の作成/空き家関連イベント等への参加/空き家の把握、情報整理、活用/空き家を活用した事業の企画提案、実施） ②移住定住の促進（移住相談の対応/移住体験ツアーの受入対応/移住定住促進のための情報発信、広告物の作成/移住定住促進のためのイベント等への参加/移住定住促進のための企画提案、実施）

◆募集条件：以下の①～⑧の全てに該当する方

①次のいずれかに該当する方

ア：現在、三大都市圏の地域または地方都市（条件不利地域は除く）に住民票を有する方

※現在、お住まいの地域が要件に該当するかを総務省の地域おこし協力隊ウェブサイトに掲載されている
地域要件確認表からご確認ください。

イ：他の地方自治体において、地域おこし協力隊として同一地域で2年以上活動し、かつ解嘱1年以内の方

ウ：他の地方自治体において、語学指導等を行う外国青年招致事業参加者として2年以上活動し、活動終了
から1年以内の方

エ：海外に在留し市町村が備える住民基本台帳に登録されていない方

②採用が決定し委嘱された後は、小坂町に住民票及び生活の拠点を移して活動できる方

③心身とも健康な方で、地域住民や関連団体と積極的に関わり、意欲的に関係を築こうと努力できる方

④活動内容を積極的に企画・提案・実行できる方

⑤協力隊活動終了後、小坂町で起業、就業して定住する意思のある方

⑥普通自動車免許を所持し、実際に運転できる方

⑦パソコンおよびモバイル端末の基本的な操作ができる方

（パソコン：Word、Excel、PowerPoint、メール等／モバイル端末：X・Instagram・Facebook等）

⑧地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠落条項に該当しない方

◆雇用形態

地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定する第1号会計年度任用職員

◆活動地域（勤務地）・受入団体および協力団体

①活動地域：主として小坂町内 ②受入団体：小坂町総務課企画財政班 ③協力団体：NPO法人あき活Lab

◆勤務日数・時間

①勤務日数：週5日（1週間あたり35時間）

②勤務時間：8時30分から17時15分（月～木曜）、8時30分～12時30分（金曜）

※ただし、活動内容によっては時間帯が変動する場合があります

◆雇用期間

採用の日から令和9年3月31日まで

最長で令和11年3月31日まで継続可能とし、1年単位（年度毎）で成果等を検証のうえ、継続更新の判断を行います。（最大3年間） ※2年目以降は活動状況に応じて、委託契約等に切り替える場合があります

◆待遇等

①給与：初年度月額208,216円（令和7年9月時点）他に期末手当、勤勉手当、昇級、時間外勤務手当があります。

②保険等：社会保険（健康保険・厚生年金）、雇用保険、非常勤職員等公務災害補償制度への加入があります。

③研修等：研修への参加費や旅費等は、町職員の例により予算の範囲内で町から支給があります。

④車両：勤務時間中に車両を必要とする場合、町が準備し無償で貸与します。なお、他の隊員と共に使用し、勤務時間外の使用は不可とします。

⑤機器類：パソコン等を活動に必要とする場合、町が準備したものを使用します。

⑥住居：原則として、町が借り上げた賃貸物件とします。

⑦光熱水費：隊員の負担とします。

⑧引っ越し：荷物運搬等引っ越しにかかる経費については、隊員の負担とします。

⑨その他：活動に必要な経費等は予算の範囲内で町が負担します。

◆注意事項

①住民票の異動は必ず採用内定通知以降に行ってください。それ以前に異動をしてしまった場合、応募対象者でなくなり採用取り消しとなる場合があります。

②選考において合格者がいなかった場合は、募集人数に関わらず本募集期間において「採用者なし」とする場合があります。その場合は再度募集をすることがありますので、あらかじめご了承ください。

◆応募手続き

①応募方法：履歴書（市販使用可）、地域おこし協力隊活動目標（町募集サイト[表面QRコードより読み取可]よりダウンロードください）、運転免許証の写しを下記②まで郵送または持参ください。

②応募先：〒017-0292 秋田県鹿角郡小坂町小坂字上谷地41番地1 小坂町総務課企画財政班 地域おこし協力隊募集係宛

③応募受付期間：随時募集（ただし、応募・採用により定員に達した場合はその時点で募集を終了する場合があります）